破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１４２８号
旭川市６条通16丁目75―27　アランフェスＢ棟102号、住民票上の住所札幌市北区新琴似１条３丁目２番５号
債務者　村山　雄彦
1　決定年月日時　平成22年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月28日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３３８号
神奈川県小田原市酒匂２丁目41番33号
債務者　磯崎　安弘
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小澤　靖志
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年７月21日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２２年（フ）第６８５号
宮城県多賀城市大代５丁目７番19号
債務者　新實　弘志
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　正之
4　破産債権の届出期間　平成22年６月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月31日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２２年（フ）第２８６号
岡山県瀬戸内市長船町服部1452番地５
債務者　国実　　弘
1　決定年月日時　平成22年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有本　耕平
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２８７号
岡山県瀬戸内市長船町服部1452番地５
債務者　国実　映里
1　決定年月日時　平成22年５月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　有本　耕平
4　破産債権の届出期間　平成22年７月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年７月26日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第８１２号
奈良県生駒郡安堵町大字西安堵729番地
債務者　本林　良子
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤本　卓司
4　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月27日午後１時10分
6　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第２３５号
大阪府藤井寺市沢田２丁目７番33号
債務者　酒井　重行
1　決定年月日時　平成22年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　馬場　智巌
4　破産債権の届出期間　平成22年７月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月10日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第３７号
京都府京都市中京区西ノ京中御門西町28番地８、前住所京都府京丹後市網野町網野877番地の１
債務者　岡田　英子
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　破産債権の届出期間　平成22年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
京都地方裁判所宮津支部

平成２２年（フ）第１９０号
奈良市学園南３丁目15番７号
債務者　北本　　明
1　決定年月日時　平成22年５月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川真田リエ
4　破産債権の届出期間　平成22年７月20日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月18日午後１時45分
6　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
奈良地方裁判所

平成２２年（フ）第７７４号
名古屋市緑区鳥澄３丁目1904番地　コートタウン緑ヶ丘８棟２号
債務者　島野　智也
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　積木　　潤
4　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月２日午後２時50分
6　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２３号
長崎県長崎市宿町220番地　市営宿町第２アパート６棟401
債務者　三浦昌一郎
1　決定年月日時　平成22年５月26日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川添　　志
4　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年８月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月20日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第１７３号
長崎県長崎市末石町370番地４
債務者　岩﨑　啓二
1　決定年月日時　平成22年５月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小泉　朋子
4　破産債権の届出期間　平成22年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月３日午前11時35分
6　免責意見申述期間　平成22年８月27日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第６０３号
千葉県市川市南大野３丁目６番18号光陽ハイツ103号
債務者　中山市太郎
1　決定年月日時　平成22年５月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横山　清亮
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月６日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月30日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２２年（フ）第５３７号
千葉市美浜区真砂３丁目17番１棟406号
債務者　薄木　宏子（旧姓鶴丸）
1　決定年月日時　平成22年５月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石塚　英一
4　破産債権の届出期間　平成22年６月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年９月７日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成22年８月31日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係